

令和 7 年第 4 回定例会
新冠町議会会議録
第 3 日（令和 7 年 12 月 15 日）

◎議事日程（第 3 日）

開会宣言

開議宣告

議事日程の報告

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | 一般質問（12日の継続） |
| 第 3 議案第 69 号 | 令和 7 年度新冠町一般会計補正予算 |
| 第 4 議案第 70 号 | 令和 7 年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算 |
| 第 5 議案第 71 号 | 令和 7 年度新冠町後期高齢者医療特別会計補正予算 |
| 第 6 議案第 72 号 | 令和 7 年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正予算 |
| 第 7 議案第 73 号 | 令和 7 年度新冠町簡易水道事業会計補正予算 |
| 第 8 議案第 74 号 | 令和 7 年度新冠町下水道事業会計補正予算 |
| 第 9 会議案第 13 号 | 閉会中の継続調査について（総務産業・社会文教・議会広報常任委員会） |
| 第 10 会議案第 14 号 | 閉会中の継続調査について（議会運営委員会） |
- 閉議宣告
- 閉会宣言

◎出席議員（11名）

1番 酒井 益幸 君	2番 海馬澤 真紀子 君
3番 長浜 謙太郎 君	4番 中山 千鶴子 君
5番 野中 一生 君	6番 竹中 進一 君
7番 秋山 三津男 君	8番 但野 裕之 君
9番 武藤 勝國 君	10番 武田 修一 君
11番 氏家 良美 君	

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長	山本政嗣君
副町長	佐藤正秀君
教育長	下川徳久君
総務課長	島田和義君
企画課長	佐渡健能君
町民生活課長	谷藤聰君
産業課長	鷹觜寧君
保健福祉課長	新宮信幸君
建設水道課長	関口英一君
建設水道課参事	寺西訓君
農業委員会事務局長	三宅範正君
会計管理者兼税務課長	今村力君
診療所事務長	杉山結城君
特別養護老人ホーム所長	竹内修君
町有牧野所長	湊昌行君
管理課長	佐々木京君
社会教育課長	工藤匡君
総務課総括主幹	小林和彦君
企画課総括主幹	下川広司君
町民生活課総括主幹	曾我和久君
産業課総括主幹	磯野貴弘君
保健福祉課総括主幹	二本柳成児君
管理課総括主幹	伊藤美幸君
管理課総括主幹	楫川聰明君
社会教育課総括主幹	坂元一馬君
代表監査委員	妹尾巨知君

◎議会事務局

議会事務局長	田村一晃君
議会事務局庶務係長	榎拓己君

(午前10時00分 開会)

◎開会宣言

○議長（氏家良美君） ただいまから、令和7年第4回新冠町議会定例会、第3日目の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（氏家良美君） 議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は御手元に配付した印刷物のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（氏家良美君） 日程第1、会議録署名議員の署名指名を行います。会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、10番、武田修一議員。1番、酒井益幸議員を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

○議長（氏家良美君） 日程第2、一般質問を行います。12月12日金曜日に引き続き行います。但野裕之議員の自転車の交通反則切符青切符制度についての再質問から行います。

但野議員。

○8番（但野裕之君） 8番但野裕之です。議長より発言の許可を頂きましたので、通告に従い、再質問を行います。

再質問のまず1点目。外国人就労者への周知方法は、雇用している事業主からの指導が最も効果的と思われます。事業主が所属する商工会や農協と連携し、外国人就労者と事業主が一同に会しての研修会を開催し、研修会終了後、事業主から直接外国人就労者への指導するものです。商工会、農協と連携し詰めてはいかがでしょうか。

2点目。以前、前町長に同様の質問をしましたが、町職員に対しての着用義務の必要はないとの断言されました。自転車死傷事故防止の観点から、青切符制度へと国は移行しています。町内での自転車死傷事故防止のためにも、町職員にヘルメット着用義務を進めるべきではないでしょうか。この2点お伺いします。

○議長（氏家良美君） 答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本政嗣君） 外国人の皆様方への周知あるいは、町職員のヘルメットに関する再質問にお答えを申し上げます。

道路交通法の改正内容について、外国人の方々が詳しくそのことを理解するうえで、これは今、御提案の内容も一つの方法だというふうに思います。

今、町のほうでまずは考えているのは、1回目の答弁で申し上げましたけれども、例え

ばゴミの分別だとか、あるいは生活上の困り事、相談、これらのことについての町の関わり方の中では、やはり人間関係の1番深い事業主の皆さん、あるいは住民の皆さんを通じながら、このものを理解していただくという方法をとってますので、その部分のことについてをまず優先をさせていただく。あるいは、これからもう300人を超える外国人の方々がいらっしゃいますので、この問題以外にも生活上の、あるいは交流の必要性も含めた中での課題、問題というのがあろうかと思いますので、そういった全体のことを含めた中で言えば、産業団体の皆さん方とも共有をしながら、その手法を検討していくということについては考慮してまいりたいと思います。

それから、町職員の部分でありますけれども、1回目でも申し上げましたけれども、これ法令上の位置づけを超えた中で、命令行為に近い形の中で義務づけをするというやり方は、やはり問題も生じてくるだろうというふうに思います。1回目と繰り返しになりますけれども、そうではありますけれどもやはり人命に関わる、あるいは効果が著しく見られるわけでありますから、自転車を利用するときのヘルメットの着用の励行については、これは職員にも強く求めていくという中で対応をしてまいりたいと考えるところであります。以上です。

○議長（氏家良美君） 再々質問ございませんか。

俎野議員。

○8番（俎野裕之君） はい再々質問1点だけお伺いいたします。

職員へのヘルメット着用の部分なんですけども、義務化を進めない理由として町長の言うところの法のもとでの平等、これは十分理解できますが、ヘルメット着用努力義務の中で学校、教育委員会、家庭での指導のもと、小中学生はヘルメットを義務化をして着用している状態にあります。

これらの状態の中で、子ども達から見て、ヘルメットを着用しない大人はどのように映るのでしょうか。町長はじめ、ヘルメット着用しない職員の皆さん、子ども達にどのように見られているのか想像してみてください。自分の身を守る、命を守る行動が子どもにできて、大人にできない。自転車通勤する職員の自主性に委ねるしかないのでしょうか。町長の一言で子ども達に示しがつくと思いますが、その点ではどうでしょうか。

○議長（氏家良美君） 答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本政嗣君） 子どもに範を見せるという部分のことが、町職員だけの対応で子どもに説得力を持った模範となるのかどうか。1つの形としてですね、役場の職員の皆さんもヘルメット被ってるねという姿が地域で見られることについては、自分もそうしようということのきっかけにはなると思います。

しかし今、俎野議員が子ども達の範になるということで言えば、町職員だけではなくて、もしかすると議会の皆さん方にもそれを義務化する、いうようなことの動き、あるいはそれだけでいいのか。町民の皆さんもみんなで範を見据えましょう、このことが、実際その

言われてることは理解しますけれども、実際この地域の中で張り巡らしていけるんだろうかということについては、これは難しい部分もあると思いますので、まずはできるところからしっかりと取り組むということの中での事情もございますので、御理解を頂きたいと思います。

○議長（氏家良美君） 以上で俎野議員の一般質問を終わります。

次に、酒井益幸議員の「JR跡地利用の今後について」の発言を許可いたします。

酒井議員。

○1番（酒井益幸君） 1番酒井益幸です。議長より発言の許可を頂きましたので、通告に従い「JR跡地利用の今後について」一般質問いたします。

先般、所管する総務常任委員会におきまして、JR跡地利用、JR用地無償譲渡契約の経過説明を受けたところであり、計画策定に着手する方向が示されました。

今後の跡地利用におきまして、最大限必要性を重視し有効活用が期待できると考えています。構想につきましては、今後、全体的な計画構想等、道の駅周辺を含めた関係者や議会と協議検討するとしています。その協議の在り方の内容と、どのくらいの時期に全体像の構想をお示しになるのか。

また、用地に関連して、旧JR踏切の対応についてです。早急に対応が必要となる2箇所の旧踏み切りが挙げられます。国道と交わる節婦町東側及び新冠市街地東側の箇所のことですが、特に節婦踏切に関して、道路幅が狭く、見通しが悪い状況となっております。歩行者にとっても何度も危険と感じられ、改良工事を求める声が上がっておりまます。交通安全対策が不十分との認識は町とも一致していると思いますが、この点、優先的に関係機関と協議を進め、地域住民に応えるべきではないでしょうか。これまでの経緯と今後の進め方について所見を伺います。

○議長（氏家良美君） 答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本政嗣君） 酒井議員から御質問の「JR跡地利用の今後について」お答えを申し上げます。

JR跡地利用につきましては、11月25日に開催されました総務産業常任委員会で御説明を差し上げた後、大きな進展等はございませんので、答弁は常任委員会の説明と重複する事項がございますことをまずもって御了承頂きたいと思います。

町は、本年11月1日にJR北海道と無償譲渡契約を締結いたしまして、節婦町地区内2万5668.73平方メートル、そして市街地内2万5122.72平方メートル、このJR用地を取得させていただきました。

このたびの譲渡は、JR日高線が全面的にバス交通へ転換されたことを受けまして、町内に残置されていたJR用地のうち、町が希望する区域について町有化を図ったものであります。

現在は移転登記の手続を進めているところであります、登記完了後は他の町有地と同

様、まちづくりの観点からその有効活用を検討していくという考え方でございます。

既に部分的に活用が進んでる箇所といたしましては、道の駅第2駐車場に隣接するJR用地がございます。当該地は、譲渡前にJRと協定を締結いたしまして、鉄路を撤去したうえで、第2駐車場と一体で利用できる環境を整備してきたところでありまして、ふるさと祭りにおいて、機動的な会場運営が可能となるなど、既に一定の効果が発現しているところであります。

御質問にございます、有効活用の構想についてでございますが、道の駅本体、既存駐車場、そして第2駐車場、さらには旧JR用地を一体として捉えた中で、その将来像をどのように描くかという観点からのものと、御質問と受け止めさせていただきます。

特に市街地内のJR用地につきましては、今後見込まれる道の駅リニューアル構想における再編、機能配置の議論の中で、より具体的な活用案が整理されていくべきものと考えておりますし、そのため町といたしましてはJR跡地単体での活用を検討するというよりは、むしろ道の駅を核としたエリア全体の将来構想の中で検討、協議していくことが適切であると考えているところであります。

また、跡地活用に関わる議論の在り方についてでございますが、道の駅を取り巻く議論に加えまして、町有地利活用協議の枠組みの中で、町内に点在する町有地全体とあわせて、総合的に協議を行うことが必要であるとも考えているところであります。

その上で、具体的な協議の時期につきましては、開通が予定されております新冠インターチェンジによる交流、流入人口の増加など、町を取り巻く環境変化を見極めたうえで、できる限り早期に町としての方向性を示したいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

また、譲り受けたJR用地のうち、東町バス停付近から新冠温泉へ向かう区間、これにつきましては国道235号線交通安全対策事業これが採択されましたので、今後、随時拡幅工事が実施されることになりますので、同区間のJR跡地につきましては国へ売り渡す方針でございます。

また、他の譲渡を受けたJR用地につきましても、町有地の利活用協議の中で総体的に協議を進め、まちづくりに資する最善の活用方針を策定してまいりたいと考えるところであります。

次に御質問にございました旧踏切2箇所の改良事業についてでございますが、これは令和4年度に町内全6箇所の踏切の撤去及び簡易舗装をJRからの補償金を財源に実施をしたところであります。

踏切撤去時の町政懇談会などでは、将来的な改良を検討するとして説明をしておりますけれども、改良を必要とする町道節婦市街地線旧節婦大踏切、こと町道市街地線氷川神社下踏切、それぞれの箇所につきましては、いずれも国道と接続しておりますことから、国、道及び公安委員会への打診や相談を始めた段階でありますけれども、特に旧節婦大踏切につきましては、万全な改良が図れるのか、あるいは現実的に線形改良が可能な箇

所かなど、多くの課題を抱えておりますことを現段階の中で御理解を頂いておきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、今回取得いたしましたＪＲ用地を含む全町有地につきましては、将来の新冠町を見据えたまちづくりに資する重要な資産でありますので、長期的な展望のもとに効果的な利活用を図る必要がございます。

このような考えのもと、今後、鋭意検討協議を進め、町にとって有益な活用方針を定め、今後、議会とも協議を深める案件でありますので、現段階での御答弁とさせていただきます。以上でございます。

○議長（氏家良美君） 再質問ございませんか。

酒井議員。

○1番（酒井益幸君） はい。再質問いたします。

まず2点目の質問についてでございますけれども、関係機関と協議を進めるという答弁もありましたけれども、実際にやはり自治会であったり地域住民であったり、行政側としてもやはり聞き取りをきちんと行ったうえで、実施の可否も検討材料としていくべきと。私自身は一部の声しか聞いておりませんので、その辺も含めてお考えをお聞きしたいのが1点です。

それと、またちょっとあれなんですけれども、質問が若干ちょっと趣旨が変わるんですが、再質問いたします。今月11月の、失礼しました。先月11月のメディア報道において、鉄道事業者はアイデアを募集し、大手事業者は日高本線の廃線跡に太陽光発電所を2箇所設置し、日高町及び新ひだか町から、調達する年間約710万キロワットアワーの再生エネルギー電源を苦小牧駅、北広島駅などの施設、それから室蘭本線や千歳線への電力使用するということです。これにより、従来比で年間約3万7000、失礼しました。3700トンのCO₂を排出量を削減を実現できる見込みであるほか、再エネ由来の環境価値を組み合わせることにより、苦小牧駅及び北広島駅の電気に伴うCO₂削減量を実質ゼロとすることとしています。

そこで2点質問いたします。

当町はこの事実を知り、協議した経緯はあるのか。

2点目、節婦市街地におけるJR跡地利用について細長く使いづらい側面がある土地でもあると思います。必要性や利用目的を問うものであり、この点どうなっているのか。また、近隣町のゼロカーボン政策に資する取り組みや、当町の固定資産税収入をどう考えるのか、町長のお考えを伺います。

○議長（氏家良美君） 答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本政嗣君） 再質問にお答えを申し上げます。

地域の声の聞き取り、これは定例的に言いますと、毎年町政懇談会。節婦では単独会場で行っています。その際にも、自治会長さんをはじめといたしまして、近隣の方々から

利便性も含めた、あるいは交通安全上の危険性を含めたお話を過去から頂いております。先ほど申し上げましたように、鉄路は無くなるんですけれども、あそこの道路をどういうふうに取付けすることが国道に出たり、節婦の市街地に降りていったりするときに1番安全なのかということについては、限られた土地の中での道路形状をどうするべきなのかということについてはですね、非常に難しい問題も含んでおりますので、建設課長が中心に、それは地域の声というものは頂く機会を多く持っておりますし、これまで個別の打合せ、協議というものもやっておりますので、その中で方針化に結びつけていければなというふうに考えているところであります。

それから、JRが町が必要としない箇所についての利活用を、JRが独自に考えられた中での方策の中で、太陽光の開発をしたということについては、これ事実としては承知をしておりますけれども、JR側から当町の区間をそういう形で利用させていただきたいとか、そういうことで計画したいというお話は頂いてはおりませんでした。あくまでもJRの持ち物をJRがどう使うのかという判断の中で行われたものということであります。

御質問は、町が取得したJR用地の利活用の中にそういったことの可能性もということも含まれてのお話かもしれませんけれども、太陽光発電の設備ができればできたなりの固定資産税が町の収入として入ってくる。これは見込みが立つわけでありますけれども、現状の中で取得したJR用地を、そういった形に使うのか、別な用途に使うのかということについては、今1回目の答弁で申し上げましたように、具体的な方策を今ここで申し上げるだけの協議は整っておりませんので、これからそこの議論も含めた中での検討が始まるということで御理解を頂きたいと思います。

○議長（氏家良美君） 再々質問ございませんか。

○1番（酒井益幸君） ありません。

○議長（氏家良美君） それでは、引き続き「少子化に対する若者政策について」の発言を許可いたします。

酒井議員。

○1番（酒井益幸君） はい。引き続き議長より発言の許可を頂きましたので「少子化に対する若者政策について」一般質問いたします。

国レベルでは、昭和48年以降から出生数は右、年々右肩下がりに減少し、平成28年頃までは団塊ジュニア世代の出生率が比較的高かったことから、出生数の減少ペースは比較的緩やかと言われています。ところが、平成29年以降におきましては急速に出生数が減少に転じています。少子化に歯止めがかからない状況となっています。

このような中で、国策を講じて「こども未来戦略加速化プラン」等の政策を進めています。当町におきましても全国と同様に出生数は減少し、現在、出生数は年間約20人程度となっております。

さまざまな子育て支援策の強化推進を図っており、出生数に対しては一定の効果があると考えます。

しかしながら、第6次新冠町総合計画において、0歳から14歳の人口想定では、最終年の令和11年における総定数は537人でありました。本年3月に担当課へ現状をお聞きしたところ、485人で、最終年の令和11年の想定数よりも急速に減少し、52人下回る結果となっています。このことから、急速に少子化が進行し、さらに減少が見込まれるのではないかと危惧しています。子ども出生数の減少が進みますと、その連鎖によって人口減少の速度が上がり、町の活気も失われていくという不安もございます。そこで、若者に対する支援が重要であり、労働力人口を増やす取り組みが必要と考えます。

さまざま要因が考えられる中で、当町に若者が魅力を感じて定住移住につながる政策を前に進め、今後において特段の若者を後押しする対策が必要であると考えます。

国の支援では、内閣府において、首都圏人口における1箇所集中の是正を促すため、都内近郊の大学卒業後における地方就職学生支援事業があります。U I Jターンによる交通費や移転費を助成する事業を実施しています。厚労省においても東京圏から地方の再就職を後押しする早期再就職支援等助成金制度があり、上限100万円を支給しています。道においては、失礼しました。道においては、移住支援金支給事業を実施し、東京23区から登録された道内140市町村への就業を要件に満たしますと最大100万円助成しています。日高管内では3町が手を挙げ実施しています。近隣町の施策では、30歳未満の若者に対して、町内中小企業の正社員として就職し、6ヶ月以上勤務された場合に雇用促進助成金10万円を支給しています。

若者の人口増加を目指す施策として、労働に関しての支援策を強化する考えについて、就労や起業支援、U I Jターン施策などの強化推進を望むところであります。費用助成など若者に対して、さらなる政策的予算計上を検討する余地があると考えますがいかがでしょうか。

また、先般、11月17日のレ・コード館で開催された、RE議会と中学生とのR e子ボラ部との車座の懇談におきまして、子育て支援施策に対して大変ありがたいとの理解を示す一方で、娯楽が少ないことが挙げられており、若者が複数人で楽しめる居場所が少ないとの意見などが出されました。このことから、さらに若者に寄り添う政策も検討課題と考えますが、当町はどのように捉え実行していくのか。今後の方針についても見解を伺います。

○議長（氏家良美君） 答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本政嗣君） 酒井議員の「少子化に対する若者支援について」お答えを申し上げます。

全国的に人口減少が進む中、人口流入が続く大都市圏を除き、地方の市町村の多くが人口減少の影響下にございます。新冠町も例外ではなく、コロナ禍を経てその傾向が一段と強まっているものと認識をしているところであります。

今や社会現象でもあります人口減少につきましては、高市総理が「我が国最大の問題は

「人口減少」というふうに発言をするされるなど、国においても最大限の危機感を持って臨んでおりまして、本年11月18日には「人口戦略本部」が設置され、人口減少傾向の反転に向け、子育て支援の実行やさらなる少子化対策の検討が府省庁へ指示されているところであります。

この指示の中には、人口減少に対応した地方自治の在り方について検討することも求められておりまして、今後は地方自治体に対して何らかの施策が示される可能性があるわけでありますけれども、国の施策を最大限活用しながら、町の人口減少対策をより一層推進していく考え方であります。

御質問にございます「少子化における若者政策について」お答えする前に、まず直近5年間の当町の人口推移の概要を本年度実施いたしました国勢調査の確定前速報数値で申し上げさせていただきます。

前回調査である令和2年度国勢調査におきましては、当町の人口は5309人でございましたけれども、本年度調査におきましては4760人となりまして、549人、10.34%の減少となっております。

前回調査時には短期滞在をしております高規格道路作業員を含めることができたなどを考慮したとしても、減少幅を大きく、その主たる要因は出生数と死亡数の差、いわゆる自然減であるものと捉えているところであります。

御質問は、人口減少対策に資する若者への支援対策についてでございますが、この少子化による人口減少は、冒頭でも申し上げましたが、全国的かつ構造的な課題でもあり、一自治体だけで大きく改善できるものではございませんが、町としては、限られた地域資源の中で最大限の知恵を絞り、子どもを産み育てる環境整備、そして若い世代が新冠で暮らしたいと思える地域づくりに、引き続き全力で取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

これまで町は、若者人口の増加を図るために地域おこし協力隊制度を活用した就農支援の実施、あるいは農業後継者が親元に就農した際には奨励金を交付する制度などを創設し、一次産業のU I Jターン政策を進めてきましたほか、奨学金制度及び医療職福祉職養成修学資金貸付制度におきましては、卒業後、町内に就労した際には、返済額の一部または全額を免除するなど町内出身者のUターンの可能性を生み出す政策をも推進をしてきたところであります。

改めて考え合わせますと、若者世代は、進学、就職、結婚、そして子育てといったそれぞれの局面において大きな環境へ変化を迎えます。町としては、これらのライフステージに寄り添い、若者支援を進めていくと、そういう視点も重要であると考えるところであります。

そのためには、安定した住環境と働く場が不可欠となりますことから、町いたしましては、現在計画をしている住宅供給政策や企業誘致の取り組みを一層進め、若者の暮らしを下支えしていくほか、結婚、出産、子育ての支援として、子育て支援体制及び保育体制

の充実、さらには医療福祉環境の整備など、若い世代が安心して子育てできる環境づくりを進めていく必要性も感じております。

また、若者が求める娯楽の場などは、生活圏がほぼ等しい新ひだか町に有する施設なども十分念頭に置き検討しなければならないことであり、何が不足しているのか、若者の声も聞きながら検討していくことも必要かと存じます。

現在、町では令和8年度当初予算の編成作業を進めており、来月には政策事業の協議が進むことになります。

この中で、子育て政策のさらなる充実を図ることに加え、若者世代の定住、出産、子育てを切れ目なく支援する施策について検討を進め、少子化の抑制に資する政策立案を行う予定であるほか、町独自の創業支援制度の新設など、新しい視点で人口減少対策を練っていくこととしております。人口減少の実態を踏まえ、次年度に向けたさまざまな取り組みの検討を既に進めているところでもございます。

新冠町は、過疎地域として長く人口減少に向き合い、地道に対策を講じてきた結果、これまで比較的緩やかな減少にとどまっておりました。

しかしながら、近年はこれまでとは異なるスピードで人口が減少しており、まさに正念場を迎えているものと捉えております。

このような状況の中でこそ、若者が希望を持ち、将来の生活設計を描ける町であり続けることが不可欠であります。町としても、若い世代がこのまちを選んで良かったと実感できる社会環境の整備に、これまで以上に力を入れて取り組んでいく考えでございます。

人口減少という現実を受入れつつ、この大きな課題に正面から向き合い、未来を担う若い世代とともに、町の将来を切り開いていく、その意気込みをもって、全職員一丸で施策推進にあたってまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（氏家良美君） 再質問ございませんか。

酒井議員。

○1番（酒井益幸君） はい。前向きな答弁ありがとうございます。再質問いたします。

重要性に応じて、町独自のさまざまな自然減対策や社会減対策なども並行して実施していることが分かりました。無論、子育て支援施策の政策も国策ですので重要性は私も認識しています。また、若者が集う、生活資源の魅力向上の政策の取り組みを合わせることによって、結果的に若者が1人でも多く定住移住することにつながると考えます。

そこで、2点質問がありますが、限られた予算の中で、近隣町では医療福祉補助金があり、町内の民間事業者と就職する奨学金返還の上限を決めて、町が財源の2分の1、民間事業者が2分の1ずつ上限額を設定して肩代わりすることや、就職準備支援金上限額20万円もそれに該当いたします。それから介護資格費用の助成金も該当しています。民間事業者に対して1件1件の制度の趣旨を理解していただきながら進めているとしております。人材確保、財源確保の観点から民間事業者に費用助成の負担割合の在り方を協議することについて伺います。

それから、若者政策を呼び込むための就労に関する起業支援、U I J ターン施策の業種拡大や周知方法について伺います。町の施策だけでは国、道、ハローワーク、商工会などの関係機関と連携し例えれば政策パッケージのような発信を町ホームページやS N S の周知が有効な手段と考えます。現在、若者に対してこれらの情報発信の在り方の機会を町は損失していると考えますがいかがでしょうか。

また、ホームページ等において各課横断的な政策分野ごとで、一元的に明瞭明快な周知も必要であり、発信の魅力アップにもつながると思いますが見解を伺います。

○議長（氏家良美君） 答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本政嗣君） 酒井議員の再質問にお答えを申し上げます。

近隣町を含めて、それぞれがそれぞれの事情を分析した中で、町独自の対応を図られている。そのことについては、新冠町も他町にはない子育て支援対策も有しておりますので、一概に他の町がやっているからうちの町も、うちの町がやってるから他の町もということにはならない。全体の子育て支援対策の中での必要性をしっかり判断をした中で制度化していくっていうのが、これが行政の政策事業の創設の時には必要になってくると思います。御指摘頂いた他町の例も調査させていただきながら、参考にさせて頂きながら、これから施策の検討に役立たせていくみたいというふうに思います。

それから就労支援等を含めて、発信の仕方を少し強化したらいいんじゃないかという趣旨のお話だと思います。御指摘のとおり、町がいろんな政策を推進しようとしても、あるいは制度を創設しても、必要とされる方にその情報が届かなければ意味をなさないということについては、私も同じ考えであります。したがって、就任後、特に事業課の職員の皆さんには、制度を一旦全部見直すという作業、あるいはその必要とされる方の手元にどのようにすれば情報が行き届くのか、ということの意識というものについてはしっかり持っていたらしく、お願いもしているところであります。御指摘頂きました内容も含めて、しっかりとこの事業だけじゃなくて、町の全般的な事業の中に反映をさせてていきたいというふうに思います。

○議長（氏家良美君） 再々質問ございませんか。

酒井議員。

○1番（酒井益幸君） はい。再々質問いたします。

若者政策に関しての戦略的にホームページ作成業務、S N S 発信等に関する質問ですが、専門性のある新規雇用も見据えた職員配置です。もしくはこれらの専門性の分野におきまして、業務をこなせる若者人材確保について、地域協力隊制度の活用も有用と考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（氏家良美君） 答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本政嗣君） 青年事業の情報発信に、専任の職員を多様な手段を講じながら置

く考えはないか、という御質問かと思いますけれども、その必要性があれば、課を増設したり職員を増員したりということになろうかと思いますけれども、青年の活動や青年に対する情報発信という切り口のみで、職員の配置が必要なのか否かということについては、これは極めて慎重に見極めた上で判断をしなければいけないというふうに思います。

したがって、現段階の中でその予定、考えがあるかという御質問頂いたとすれば、現段階ではないということで御理解を頂きたいと思います。

○議長（氏家良美君） 以上で酒井議員の一般質問を終わります。

次に、海馬澤真紀子議員の「子どもたちの遊び場について」の発言を許可いたします。

海馬澤議員。

○2番（海馬澤真紀子君） 2番海馬澤です。議長より発言の許可を得ましたので、通告に従い「子どもたちの遊び場について」質問いたします。

近年は老朽化による事故防止、安全基準の厳格化、少子化による管理不足で、安全性が高いとされる公園の小型化が主流となっていました。

当町でも例外ではなく、各自治会に一つは存在した小さな公園や広場は姿を消しています。町民からは子どもと散歩していく公園、町外から孫が来ても連れて行ける公園の数も遊具も十分ではないという声も聞かれます。

現在は、レ・コードパークと判官館に公園がありますが、判官館のアスレチック公園に至ってはクマ出没の危険を伴い、気軽に行ける公園ではなくなりました。

子どもの遊び場として、また運動機能や非認知能力を育み、親子の関わりのほかに友達や地域交流の関わりを深めるためにも必要です。

町の条例で定められている公園の数は1カ所と認識しています。

防災機能や避難場所としての役割を果たす場もあります。

子どもたちは公園が大好きです。当町におきましても、今後の公園の在り方についての見解を伺います。

○議長（氏家良美君） 答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本政嗣君） 海馬澤議員から御質問頂きました「子どもたちの遊び場について」お答えを申し上げます。

まず、町が設置、管理をしている公園と遊具の状況についてであります、新冠町公園設置条例に位置づけられている公園は、新冠町レ・コードパークの1カ所でありまして、併せて新冠町判官館森林公園条例に基づく判官館森林公園がございます。

これらに加えまして、東栄団地内複合遊具、節婦ふれあいタウン団地内複合遊具、新冠小学校遊具など、地域に応じた遊具についても町が維持管理を現在行っているところであります。

次に、小さな公園や広場は、姿を消しているという点についてでございますが、町はこれまで、町内に分散して設置されてきた地域の遊具公園につきまして、利用実態の把握を

もとに、安全性の確保と持続的な管理の観点から、集約化を進めてきたという経緯がございます。

これは、急速に進む少子化に伴う利用頻度の大幅な減少、遊具の老朽化に伴う安全基準の確保や、分散立地による危険管理の限界といった外的要因に対する検討協議を重ねた上での結論であったことをまずもって御理解願いたいと存じます。

この検討協議におきましては、管理区域が広範囲に点在することで日常点検の精度が低下をいたしまして、結果として子どもの安全を十分に確保できないという課題が浮き彫りになりました、利用者が減少しているということも考慮し、遊具を撤去し、公園や遊具を集約化してきた経緯となっております。

町では、これまで集約化してきた遊具につきましては、安全性の向上に配慮した改修なども実施をしておりまして、具体的には、平成25年度にレ・コードパークの複合遊具の改修、平成29年度には節婦ふれあいタウン複合遊具の改修など、遊具の安全管理にも努めてきましたところであります。

議員御指摘のとおり、遊具のある公園は子どもの運動機能、認知機能の発達を促し、また保護者の安心感にもつながる機能を有しているということは認識をしているところでございます。

その機能を維持、継続していく方策としての観点から集約という判断に至ったこともあります御理解を賜りたいと存じます。

そのうえで、公園の数や種類の観点で申し上げますと、町内ではレ・コードパークや森林公園におきまして、多くの御家族が子どもと共に楽しまれているという姿を見るたびに、この緑の公園が果たす効果を実感できるわけでありますが、一方で、現在の利用状況を踏まえますと、利用者が多く、町内の公園数が不足して利用に支障が生じているという状況にはないものと捉えております。

また、近隣町民が当町の公園を利用されているという姿も多く見られることから考えますと、こうした広域的な利用は公園の魅力、あるいは地域間の交流の広がりを示すものというふうにして捉え、今後は、広域的に公園を利用するという関係性、あるいは考え方も必要となるというふうに考えているところであります。

今後におきましても、子どもたちの健やかな成長と子育て世代の安心に資するよう、公園の在り方や管理方法につきましては、時代の変化や地域のニーズを捉えながら適時適切に見直しを図ってまいる所存でございますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

○議長（氏家良美君） 再質問ございませんか。

海馬澤議員。

○2番（海馬澤真紀子君） ありがとうございました。

今、現在あるレ・コード館内の入り口にあるフリースペースは、飲食をしながら集う場所として、楽しめている声も聞かれます。このほかに熱中症対策としての観点からも含

めて、このような室内で遊んだり、集える場所のお考えはありますか。

○議長（氏家良美君） 答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本政嗣君） 再質問にお答えを申し上げます。

レ・コード館の旧科学工房のことだというふうに思いますけれども、利用していただく親子連れが多いということにつきましては、報告を受けているところあります。あわせて、このものがクーリングシェルターの役割を果たすということについてでありますけれども、レ・コード館のみならず、レ・コード館にはこのほかに図書プラザもあるわけでありますから、一定のクーリングシェルターの役割を果たせるだろうと。あるいは地域の中では生活館を開放していただいたり、昨年は郵便局がクーリングシェルターとして開放してくれることも決まりました。

子どもの集える場所としては、子育て支援センターもそこは開放しておりますので、そういう意味での役割は果たす場所があるんじゃないかなというふうに思います。

レ・コード館の科学工房を利用したフリースペース、これを増やす考えがということでありますけれども、レ・コード館の空きスペースをそういう形の中での利用に、今、供してあるということありますから、この利用実態をしっかりと把握をして、さらには子育て支援センターをド・レ・ミ内に整備をしておりますので、そういう意味で地域の資源を相対的に利用していただく環境の実態を見ながら、今後のことについては考えていきたいというふうに考えます。以上です。

○議長（氏家良美君） 再々質問ございませんか。

○2番（海馬澤真紀子君） ありません。

○議長（氏家良美君） 以上で、海馬澤議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再会 午前11時00分

○議長（氏家良美君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎日程第3 議案第69号

○議長（氏家良美君） 日程第3、議案第69号、令和7年度新冠町一般会計補正予算を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。なお、質疑は歳出からとし、項ごとに一括して行いますので発言は内容を取りまとめ、明瞭簡潔、補正項目の範疇で質疑を行うようお願いいたします。

歳出の12ページ、13ページをお開きください。1款議会費から質疑に入ります。1

款議会費、1項議会費、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長（氏家良美君） ないようですので、2款総務費に移ります。14ページから17ページ、2款総務費、1項総務管理費、予算説明資料は1ページから2ページ、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長（氏家良美君） ないようですので、18ページから19ページ、2項徴税費、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長（氏家良美君） ないようですので、20ページから21ページ、3項戸籍住民基本台帳費、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長（氏家良美君） ないようですので、22ページから23ページ、5項統計調査費、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長（氏家良美君） ないようですので3款民生費に移ります。24ページから29ページ、3款民生費、1項社会福祉費、予算説明資料は3ページから9ページ、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長（氏家良美君） ないようですので、30ページから31ページ、2項児童福祉費、ありませんか。

酒井議員。

○1番（酒井益幸君） はい。1番酒井です。ページ数が31ページになります。新冠町出産子育て応援給付金事業についてです。この償還金利子及び割引料で返還金額が26万8千円となっております。これについての計画値ですね、計画値に対する実績数を伺います。もう1点目が、昨年度と比較して今年度の実績はどう推移しているのか、2点お願いします。

○議長（氏家良美君） 新宮保健福祉課長。

○保健福祉課長（新宮信幸君） はい。まず、こちらの新冠町出産子育て応援給付金事業でございますが、内容といたしましては妊娠時及び出産時に5万円の給付を行うといったほか、伴走的相談事業を行っているものでございます。こちら減額、返還金が生じた理由としてですね、計画値と実績値に差があったということでございますが、計画値につきましては、過去5年の平均値を使っておりまして、妊娠時の給付で当初計画は20名、それに対して実績が17名ということで3名減っております。また、出産時の給付につきましては、当初の計画で23名、実績で18名ということで5名減少したということでございます。また、この実績は6年度の実績ということでございますが、5年度の実績につきま

しては、出産時の給付の実績が14名ということで、6年度と比較しますと3名減っている。しかしながら、妊娠時の給付につきましては20名ということで2名増えてるということで、トータル的にはマイナス1名ということで、それほど1年で見ますと大幅には減っていないといった状況でございます。

○議長（氏家良美君）　酒井議員。

○1番（酒井益幸君）　はい。急速に少子化が進んでるわけなんですけれども、一方、利用者の目線というか町民目線でいきますと利用に関する、この制度に関する伴走型の支援も行っている観点から、そういう町民のメリットというか、声というか、その良い部分ですね、メリットの部分ちょっとあつたらもうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（氏家良美君）　新宮保健福祉課長。

○保健福祉課長（新宮信幸君）　こちらの給付金事業のほかですね、伴走型事業ということで、相談事業ということで、切れ目のない相談支援を行っておりますので、子育て、出産前からですね、子育て後も安心してですね、生活できるように保健福祉課のほうで漏れがないように対応しておりますので、そういう面では安心して子育てができる環境ができるなというふうに思っております。

○議長（氏家良美君）　ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君）　ないようですので、4款衛生費に移ります。32ページから33ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君）　ないようですので、34ページから35ページ、3項水道費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君）　ないようですので、5款農林水産業費に移ります。36ページから41ページ、5款農林水産業費、1項農業費、予算説明資料は10ページから11ページ、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君）　ないようですので、42ページから43ページ、2項林業費、予算説明資料は12ページから13ページ、ありませんか。

但野議員。

○但野議員　はい。説明資料12ページ、有害鳥獣駆除対策事業の部分で質問いたします。道は冬眠明けのヒグマを撃つ春期管理捕獲を、ハンター不足を背景に今年度実施しなかつた自治体が110と調査結果を公表しています。人里への出没を抑制するために市町村や地元猟友会が道の許可を得て、2月から5月に実施している事業ですけども、捕獲数は令和5年度が20頭、令和6年度が14頭となっております。調査は今年10月に行い、1

60の自治体から回答があつて、50自治体が駆除を実施したことです。当町はこのアンケートに回答したのか。回答したのであればその内容の説明を、回答していないのであればその理由を、この点についてお伺いします。

○議長（氏家良美君） 鷹觜産業課長。

○産業課長（鷹觜寧君） はい。お答えします。これは春期捕獲事業ということで、有害駆除とは別になります。そのうえでアンケートが来ていたものに対して回答の否かということですが、アンケートは来ておりまして回答はしております。回答の内容といたしましては、駆除は実施しておりません。それから実施しなかつたない理由という面があります。それは2点、回答しております。1つ目は人員の確保でございます。人員の確保につきましては、当町の熊ハンターさんは20名おられます。そのうち、春グマのこの駆除を経験されている方は相当高齢な方ということですね、クマハンターさんの年齢構造といたしましても、やはり70代以上の方が半数を占めておりまして、この方たちが春クマ駆除の経験者になろうかと思います。その方々がやはり山の中に入つてということはなかなか、お話をしている中でもですね、足腰がもたないということもありまして、そういう面を含めまして人員の確保は難しいということが1点。それから、費用の問題ということで、環境省の補助金がありますが、この補助はあるのですが、やはり町費の負担というものが発生いたします。経験のない中で果たしてクマの駆除に当たるのかっていうところの判断が難しいなという部分ありましたんで、この2点を挙げて回答しております。以上です。

○議長（氏家良美君） ほかにありませんか。但野議員。

○但野議員 今回、当町は春の駆除を行わなかつたという回答で、課題として2点、経験のあるハンターの高齢化。そして、かかる費用の問題、この2点が挙げられてましたけども、国は今回このクマ対策に対して、クマを駆除する方向で進んでおります。国、道からの補助もあると思うんですけども、当町としては来年度以降、後継者を育てるような対応をとつて進めるのかどうか、また、国・道からの補助を見越しての対応をするのかどうか、この2点お願ひいたします。

○議長（氏家良美君） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤正秀君） 私からお答えします。先日ですね、北海道のほうの担当課長等が役場のほうに来られまして、今回の国の政策パッケージ、その説明と、今、春クマ駆除、道でも補正予算組んだと、ぜひ進めてほしいということで、全道すべての市町村を回つて、該当する市町村ですね、回つてお願いしてあるところです。その趣旨について私たちも賛同して、そういったお答えをしてます。実態として、今鷹觜課長が答えたように、経験しているハンターというのは限られているのと、高齢化。この制度を使う場合は、春クマの駆除の制度を使う場合は2人ペアで行くと。それはベテランともう1人が若い。それで人を育てるという観点でやることでした。なので駆除だけでなく、山を知る、巡回するという、こういうことも含めてですね、2人ペアで若い方を育てるという趣旨です、ということでした。なので、こちらについてはその趣旨賛同して、これから獣友会のほうと

そういう趣旨を説明した中でですね、実際対応ができるのかどうかという。これは相手があることなので、町としては一応お願いする立場なんですけども、受ける側がそういうことができるかどうかというのは、これからということで、前向きにその話は受けてお答えしてますという状況であります。はい。

○議長（氏家良美君） ほかにありませんか。

武田議員。

○10番（武田修一君） 武田です。同じところなんですけれども、有害鳥獣、アライグマが非常に激増しております。いろんな対応で職員の皆さんも大変だと思いますけれども、地域でも結構以前から問題にはなってるんですけども、1つは農業被害、あるいはそれらの対策について、その辺のことについてお伺いをしたいと思います。

○議長（氏家良美君） 鷹觜産業課長。

○産業課長（鷹觜寧君） アライグマ、今回補正予算では当初予算900頭を見込んでおりました。10月末までの状況によりますと、昨年度の捕獲状況に比較いたしまして、約2.4倍ということでございますんで、それを900頭から1633頭に増額しているという内容になってございます。それで、この対策ということでございますが、やはりアライグマの対策といったしましては、ワナ、箱ワナ、いわゆる箱ワナによる駆除がメインでございます。それから、もう1つ対策といったしましては電気柵ということでですね、それで防除するということになってございます。箱ワナでの対策ということで頭数が2.4倍取れると、これは今後も継続してまいりますし、電気柵の設置につきましては、日高西部地区の鳥獣被害対策防止協議会というところでですね、電気柵の補助というものを行つております、取りまとめは新冠町農協さんのほうでやられておられるんですが、そういう中で募集をしていただいて、電気柵を設置していただくというような対策をとっております。以上です。

○議長（氏家良美君） 武田議員。

○10番（武田修一君） 急激に増えてきたという、ほかの動物に関してもそういうところありますけれども、その原因の分析などについてはいかがでしょうか。

○議長（氏家良美君） 鷹觜産業課長。

○産業課長（鷹觜寧君） これなかなか原因の分析というのが難しい部分がございまして、やはり全般的にですね、鹿、アライグマ、キツネ、タヌキ、全般的に増えておりますので、増えてるなあっていうような傾向は捉えております。エゾシカにおきましても、やはり駆除は全道的にも進んでおりますが、やはり全道的にも駆除が追いついてない、というところが現実的な見解になろうかなあと思っております。この有害鳥獣の駆除の関係も、管内の動向といたしましても、やはり駆除頭数は増えているということですので、やはり駆除が追いついてない現状は一つの要因としてあろうかなというふうに考えてございます。

○議長（氏家良美君） ほかにございませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、45、44ページから45ページ、3項水産業費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、6款商工費に移ります。46ページから47ページ、6款商工費、1項商工費ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、7款土木費に移ります。48ページから49ページ、7款土木費、1項道路橋梁費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、50ページから51ページ、3項住宅費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、52ページから53ページ、4項下水道費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、8款消防費に移ります。44ページから45ページ、8款消防費、1項消防費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、9款教育費に移ります。56ページから57ページ、9款教育費、1項教育総務費、予算説明資料は14ページ、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、58ページから59ページ、2項小学校費、予算説明資料は15ページ、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、60ページから61ページ、3項中学校費、予算説明資料は16ページ、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、62ページから63ページ、4項認定こども園費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、64ページから67ページ、5項社会教育費、予算説明資料は17ページ、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、68ページから69ページ、6項保健体育費、予算説明資料は18ページ、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、11款公債費に移ります。70ページから71ページ、11款公債費、1項公債費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので歳入に移ります。8ページに戻ります。8ページから9ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、14款国庫支出金、1項国庫負担金ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、2項国庫補助金、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、3項国庫委託金、ありませんか。

（「 없습니다」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、15款道支出金、1項道負担金、ありませんか。

（「 없습니다」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、2項道委託金、ありませんか。

（「 없습니다」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、3項国庫委託金、ありませんか。

（「 없습니다」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので17款寄附金、1項寄附金、ありませんか。

（「 없습니다」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、10ページから11ページ、18款繰越金、1項基金繰入金、ありませんか。

（「 없습니다」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、20款諸収入3項貸付金元利収入、ありませんか。

（「 없습니다」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、4項雑入、ありませんか。

（「 없습니다」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、5項受託事業収入、ありませんか。

（「 없습니다」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、21款町債、1項町債、ありませんか。

（「 없습니다」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、歳入歳出の全般にわたって質疑ありませんか。

武田議員。

○10番（武田修一君）　　はい。10番武田です。今回の補正額ですね、2852万6千円のうち人事院勧告による人件費の補正の合計はいくらになるでしょうか。

○議長（氏家良美君）　　島田総務課長。

○総務課長（島田和義君）　　この度の人事院勧告の影響額でございますけれども、一般会計につきましては3615万5千円になっております。

○議長（氏家良美君）　　武田議員。

○10番（武田修一君）　　この人事院勧告による人件費の部分、今後は交付税の算入の見込みについてはいかがでしょうか。

○議長（氏家良美君）　　島田総務課長。

○総務課長（島田和義君）　　普通交付税ですね、再算定が予定されております。この中で、ただいま申し上げた3600万に対しまして、令和7年度につきましては2600万円ほどが追加交付される予定となっております。

○議長（氏家良美君）　　ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君）　　ないようですのでこれで質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君）　　ないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第69号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（氏家良美君）　　全員挙手であります。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4　議案第70号

○議長（氏家良美君）　　日程第4、議案第70号、令和7年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。

発言を許可いたします。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君）　　ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「ありません」の声あり）

○議長（氏家良美君）　　ないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第70号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（氏家良美君） 全員挙手であります。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第71号

○議長（氏家良美君） 日程第5、議案第71号、令和7年度新冠町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。

発言を許可いたします。

(「ありません」の声あり)

○議長（氏家良美君） ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

(「ありません」の声あり)

○議長（氏家良美君） ないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第71号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（氏家良美君） 全員挙手であります。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第72号

○議長（氏家良美君） 日程第6、議案第72号、令和7年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正予算を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。

発言を許可いたします。

(「ありません」の声あり)

○議長（氏家良美君） ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

(「ありません」の声あり)

○議長（氏家良美君） ないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第72号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（氏家良美君） 全員挙手であります。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第73号

○議長（氏家良美君） 日程第7、議案第73号、令和7年度新冠町簡易水道事業会計補正予算を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑は議案書の1ページから15ページまでの全部、収入と支出を一括して行います。

発言を許可いたします。

(「ありません」の声あり)

○議長（氏家良美君） ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

(「ありません」の声あり)

○議長（氏家良美君） ないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第73号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（氏家良美君） 全員挙手であります。

よって議案第73号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第74号

○議長（氏家良美君） 日程第8、議案第74号、令和7年度新冠町下水道事業会計補正予算を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑は議案書1ページから15ページまでの全部、収入と支出を一括して行います。

発言を許可いたします。

(「ありません」の声あり)

○議長（氏家良美君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

(「ありません」の声あり)

○議長（氏家良美君） ないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第74号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（氏家良美君） 全員挙手であります。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 会議案第13号～日程第10 会議案第14号

○議長（氏家良美君） 日程第9、会議案第13号、日程第10、会議案第14号、閉会中の継続調査について以上の2件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会、社会文教常任委員会、議会広報常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から所管事務調査等について、会議規則第75条の規定により、御手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） 異議なしと認めます。

よって、会議案第13号並びに会議案第14号は、各委員長からの申出のとおり、継続調査にすることに決定いたしました。

◎町長あいさつ

○議長（氏家良美君） これをもって本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会にあたり、山本町長から挨拶したい旨の申出がありますのでこれを許します。

山本町長。

○町長（山本政嗣君） 本年、納めの議会となります、第4回定例会の閉会にあたりまして、一言申し述べさせていただきます。

まずもって、今定例会に提出をさせていただきました全案件につきまして、慎重審議のうえ御決定を賜りましたこと、また、令和6年度各会計の決算につきましても認定を賜りましたことを厚くお礼を申し上げます。

また私は、5月1日から町長の職に就かせていただいたわけでございますけれども、この間、町民の皆様をはじめ、関係各位の御支援と心温まる御厚情を賜り、心から感謝を申し上げますとともに、まだまだ未熟な私に対して、格別の御指導、御高配を賜っております議員の皆様方に、この場をお借りしまして重ねて感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今年1年を振り返りますと、国外ではウクライナ侵攻、あるいはパレスチナ自治区ガザでの戦闘におきまして、多くの市民の皆さんのが犠牲となっている、この現状に胸が痛む思いであります。失われた命や壊された暮らしは取り戻すことができません。力による衝突ではなくして、対話と相互理解によって1日も早く平和が訪れる事を願うばかりであります。また、今年はアメリカ、トランプ政権による相互関税政策が実行されまして、世界経済に大きな波紋が広がりました。我が国にも15%の関税が課せられるという事態

になりましたけれども、政府には国民の生活や産業を意識しつつ、的確な外交と経済政策を期待するところであります。

一方、国内に目を向けては、今年は春から秋にかけての猛暑、豪雨災害に加え、クマの出没による人身被害が多発し、自然との向き合い方や、町民の安全確保を図るうえでの適切な判断と対応が問われる、そんな1年となりました。

そして政界では、高市新政権の発足を機に、これまで26年間にわたり続いてきた自公政権から、日本維新の会との連立政権へと大きく様変わりしました。

このことが国の政策にどのように変化を与えるか、地方へどのような影響をもたらすのか、私たち自治体としても注視し、冷静に対応していく必要があると感じております。

一方で、明るい話題もあります。今年開催されました大阪関西万博は、懸念されていた課題を乗り越えて成功裏に閉幕をいたしました。国内外から多くの来場者を迎えて、技術、文化の発信や経済効果など、多様な面で大きな成果を残しております。当町からも民族文化保存会の皆さん方が22名参加され、アイヌ舞踊を披露されましたけれども、未来社会を体感できる展示の数々は、子ども達や若い世代に夢と刺激を与えてくれたものと感じております。

そして、スポーツの面では、アメリカ大リーグという世界最高峰の舞台で日本人選手が堂々と活躍する姿は、私たちに大きな勇気と感動を与えてくれましたし、努力を続け挑戦し続けることの大切さを実感した年でもありました。

町内では軽種馬産業において町内生産場がGⅠレースをはじめ多くのレースで好成績を収めているほか、昨年に引き続きホッカイドウ競馬の売上げや、北海道市場の取引も好調を維持しております。

また、基幹作物のピーマンにつきましても、安定した収穫量と単価により、引き続き好調な販売実績となっております。

一方で、漁業におきましては、主要魚種でありますサケやタコの漁獲を中心に復調の兆しは見られましたけれども、地球温暖化に伴う海水温の上昇は漁場環境を変化させ、魚類の生態系に大きな影響をもたらしております。

いずれも取り巻く環境は厳しいものがございますが、生産者の皆様方や産業団体と緊密に連携をし、それぞれの振興を図ってまいりたいと存じます。

また、日高徳洲会病院の当町への移転決定は、地域医療の維持を展開するうえで大きな転機となる出来事と言えます。全国に医療ネットワークを有する医療法人が当町に移転決定をしたことは、地域の医療環境が厳しさを増す現状にあって、明るい兆しを強く感じる出来事であったと受け止めております。

この移転決定にあわせ、老朽化や診療所閉所後の対応に様々な課題を抱える老人ホーム恵寿荘についても、徳洲会病院の移転地エリアに移転改築する方針を固めたところではありますけれども、医療と介護を切れ目なく提供できる環境づくりは、町民の皆さんのが安心して暮らし続けていただくために、欠かすことのできない要素でもありますので、着実に

取り組んでまいりたいと考えます。

今、当町は、人口減少の急速な進行や公共インフラの維持など課題は山積をしているわけですが、町民の皆さんのが誇り、信頼、そして共存を実感し、生き生きとした個性豊かな町として、子や孫の世代にこの町を引き継いでいくためにも、「次世代、明日に繋ごう、ふるさと新冠の未来」これをスローガンに、職員一丸となって全力で町政を推進してまいりますので、議員各位におかれましては、引き続きの御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、残すところ本年も僅かとなってまいりました。町民の皆様、そして議員各位におかれましては、御家族おそろいで希望に満ちた新年を迎えられますよう、心から御祈念を申し上げ、年末の御挨拶とさせていただきます。1年間本当にありがとうございました。

◎議長あいさつ

○議長（氏家良美君） 第4回定例会の閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

まず、冒頭に、12月8日に発生した地震について触れさせていただきます。本町にも津波警報が発表され、避難所を開設する事態となりました。いまだ余震の可能性もあり、引き続き注意していただく必要があります。

地震の発生が深夜にあったにもかかわらず、日頃から地域活動に熱心に関わっている若い世代の方が、役場職員と肩を並べるように動き、人一倍の働きで避難所の準備に力を尽くしてくれたこと。そして、高齢者の方への介助を中学生が自然に行ってくれたという話が私の耳にも届いております。私の耳に届くということは、その背後には語られることのない多くの助け合いが、町の各所で同時に生まれていたということあります。非常時にこそ、町の本当の姿があらわれますが「なんていい町なんだろう」と改めて深く感じさせられるものがありました。こうした助け合いの姿こそ、私たちが目指してきた町の理想像そのものであります。また、役場職員の皆さんには、昼夜を問わず迅速に対応し、避難所運営と住民支援に尽力頂きました。行政の責任と町民を守るという強い使命感に改めて敬意を表します。なお、12月12日、議会開催中にも地震が発生し、津波注意報が発令されました。現時点では大きな被害は確認されておりませんが、一連の状況を踏まえ、引き続き冷静な行動と警戒をお願いいたしたいと思います。

さて、今年も残すところ僅かとなりました。特に緊急の案件がない限り、本日をもって納めの町議会といたします。

まずは、本年も町民の皆様の御理解と御協力により、本町のまちづくりが歩みを止めることなく進められましたことに心から感謝を申し上げます。

本年を振り返りますと、私たちの町にとって大きな節目となる出来事がいくつもありました。

まず、今年初めには人口が5千人を下回り、本町が地方自治体としての持続性を改めて問われる局面を迎えております。町という船の乗組員が減っていくようで、将来の行政運営を考える重要な時期に差しかかっていると感じております。

また、日高徳洲会病院の移転が正式に決定し、町民の皆様の医療の安心をどのように守り、どのように組立てていくのか改めて問われる1年となりました。

さらに、新冠インターチェンジの開通が目前に迫り、町に新しい扉が開くような期待感も高まっております。人の流れ、物流の流れが変わることで、町の未来に新たな可能性が生まれつつあります。

今年は、若い世代の動きも大変印象的でした。中学生を対象として立ち上がったR e 子ボラ部ですが、地域行事の手伝いや放課後の児童見守り活動など町のために積極的に行動してくれています。その姿は小さな光が未来を照らし始めたように感じられました。

また、議会広報活動としてR E議会を開催し、その中でR e 子ボラ部の皆さんと懇談も行いました。若い世代が、私たち以上に新冠の将来を真剣に考え、率直に意見を語ってくれたことに、大きな喜びと希望を感じたところであります。

本年は町長選挙が行われ、新たに山本町長が就任されました。町政は新しい舵取りのもと、次の段階へと進み始めております。山本町長が掲げる「次世代に繋ごう、ふるさとの未来」というスローガンは、これからの中づくりの方向を示す大変重要な言葉であると受け止めております。

私たちは今、医療、教育、人口減少など様々な課題に直面しております。しかし、その場しのぎの対応だけでは町の未来は守れません。

山本町長の掲げるスローガンを実現するためにも、10年先、20年先を見据え、賛否が分かれることがあっても、必要な判断を進めていくことが大切であると考えております。

その判断が「あの時の決断が町の力になった」と未来の町民に評価されるよう、丁寧に説明を尽くしながら進めていく必要があります。

私たち議会も、町民の皆様から託された責任を胸に、議会人としての資質をさらに高め、より良いまちづくりに向けて取り組んでまいります。

結びに、今回の地震対応で力を尽くしてくださった全ての方々に、議会を代表いたしまして深く感謝申し上げます。町民の皆様におかれましても、今しばらく余震への警戒をお願い申し上げます。そして、町民の皆様の御健勝と御多幸を心よりお祈り申し上げ、閉会にあたっての挨拶といたします。

◎閉会の議決

○議長（氏家良美君） お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、令和7年第4回新冠町議会定例会を本日閉会いたしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） 御異議ないものと認めます。

本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉議宣告

○議長（氏家良美君） これで本日の会議を閉じます。

◎閉会宣言

○議長（氏家良美君） これをもって、令和7年第4回新冠町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時42分 閉会）